

動物実験に関する自己点検・評価報告書

国立大学法人広島大学

平成 25 年 12 月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

広島大学動物実験等規則及び各種様式、実験動物と動物実験に関する規則集、飼養保管施設設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、実験室設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、標準操作手順書（SOP）雛形、瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター（農場）におけるサンプリングに関する実験計画書の作成要領について

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

広島大学動物実験等規則、動物実験委員会委員名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

広島大学動物実験委員会が適正に運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

広島大学動物実験等規則、動物実験計画書様式、実験動物と動物実験に関する規則集（記入要領）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験の実施体制が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

広島大学動物実験等規則、広島大学病原体等安全管理規則、広島大学安全衛生管理規則、広島大学安全衛生マニュアル、広島大学放射性同位元素等管理規則、各部局の放射線障害予防規程及び細則、広島大学組換え DNA 実験安全管理規則、感染区・遺伝子導入区利用の手引き（霞動物実験施設）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

関係規程が適正に定められており、バイオセーフティ委員会、組換え DNA 実験安全委員会、安全衛生委員会と連携し適切に実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設リスト、実験動物管理者名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

学内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験承認リスト、動物実験計画書、動物実験承認通知書、動物実験計画書審査状況、動物実験結果報告書、動物実験委員会活動報告書（平成24年度）、動物実験委員会議事要録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験委員会は、広島大学動物実験等規則に基づき適正な活動を実施している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験承認リスト、動物実験計画書、動物実験承認通知書、動物実験計画書審査状況、動物実験結果報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

動物実験計画書の立案、審査、承認は適正に行われているものの、実験期間変更の届出書又は動物実験結果報告書が未提出なものが一部ある。

4) 改善の方針、達成予定期

未提出の実験期間変更の届出書又は動物実験結果報告書については隨時督促を行っているが、更に督促を行い、平成26年3月末までに整理する。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験計画書（安全管理上注意を要する点）、遺伝子組み換え生物等使用実験計画書（写）、事故発生報告書、飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設・実験室チェックシート、施設の平面図、定期実地検査時のチェックシート

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

一部施設において経年等により実験動物の逸走防止措置を検討すべき事例、湿度管理を検討すべき事例等が見受けられる。（逸走防止措置については、直ちに安全性に影響する事例ではない。）

4) 改善の方針、達成予定時期

当該実験の安全性に大きな問題が生じている事例ではないが、逸走防止措置及び湿度管理について動物実験委員会から早急に措置を講じるよう通知し、平成26年3月末までに改善する。

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、定期実地検査時の飼養保管施設チェックシート、（定期実地検査非該当の場合は飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設チェックシート）、保守点検の記録、実験動物飼養保管数調（日平均、年間使用匹数）、入手先を示す記録、標準操作手順書（SOP）雛形、各飼養保管施設の標準操作手順書（SOP）、緊急連絡網

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

一部施設において、標準操作手順書を定めているものの飼養保管施設に備えていない事例が見受けられる。

4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験委員会から早急に措置を講じるよう通知し、平成 26 年 3 月末までに改善する。

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？ 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

飼養保管施設リスト、飼養保管施設設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、飼養保管施設設置等承認申請書、承認通知書、飼養保管施設チェックシート、定期実地検査時の飼養保管施設チェックシート、保守点検の記録、標準操作手順書（SOP）雛形、各飼養保管施設の標準操作手順書（SOP）、実験室設置承認申請書に関する動物実験委員会での判断基準、実験室設置等承認申請書、承認通知書、実験室チェックシート、定期実地検査時の実験室施設チェックシート

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

保守点検が行われているものの記録が不十分であること、一部施設において経年等により実験動物の逸走防止措置を検討すべき事例、湿度管理を検討すべき事例等が見受けられる。（逸走防止措置については、直ちに安全性に影響する事例ではない。）

4) 改善の方針、達成予定時期

動物実験委員会からの通知文書により措置を求め、平成 26 年 3 月末までに改善する。

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

教育訓練実施状況、教育訓練の資料、受講者名簿

- 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
該当無し

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

- 1) 評価結果
- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
これまでの自己点検・評価報告書、動物実験委員会活動報告書（平成24年度）、動物実験のHP
- 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施している。
- 4) 改善の方針、達成予定時期
該当無し

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(畜産関係の実験計画は適切に審査されているか?)

- 1) 評価結果
- 適切に審査されている。
 - 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
 - 多くの改善すべき問題がある。
- 2) 自己点検の対象とした資料
動物実験計画書、動物実験承認通知書、瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター(農場)におけるサンプリングに関する実験計画書の作成要領について
- 3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）
畜産関係の実験計画書を適切に審査している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当無し

(実験室の安全管理に関する手順書、緊急連絡網が作成され、実験室に備えているか?)

1) 評価結果

- 作成され、備えている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

実験室の安全管理に関する手順書、緊急連絡網

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

実験室の安全管理に関する手順書・緊急連絡網が作成されているものの実験室に配備されていない事例がある。

4) 改善の方針、達成予定期

実験室の安全管理に関する手順書・緊急連絡網の未配備について、動物実験委員会からの通知文書により改善を指示し、平成26年3月末までに改善する。